

決議案第3号

保育所の待機児問題の抜本的な解決を求める意見書について

標記の件につき、別紙のとおり天理市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成28年6月24日提出

天理市議会議員	飯田和男
〃	堀田佳照
〃	加藤嘉久次
〃	廣井洋司
〃	東田匡弘
〃	仲西敏

保育所の待機児問題の抜本的な解決を求める意見書

保育問題が、国政の重大課題になっています。希望しても認可保育所に入れない子どもが続出している中で「保育園に落ちたの私だ」という運動が日本中に広がりました。

問題の所在がどこにあるかということ、ひとつは、「認可保育所が決定的に足りない」ということ、もうひとつは「保育士の労働条件が劣悪なため、保育士が不足している」ということです。

ところが政府の対策はこの根本解決に背を向けて、いっそうの規制緩和と詰め込み、保育内容の切り下げを行おうというもので、公的責任を放棄するものです。

認可保育所の増設をはじめ、国と自治体が保育への公的責任を果たすことを強く求められています。今日の事態を解決するためには、「認可保育所の増設」と「保育士の賃上げなど労働条件改善」という問題の根本的な対策を緊急に行うことが必要です。

待機児問題の解決は、認可保育所を緊急に増設することを大原則にして、30万人分、約3000カ所の認可保育所を緊急に増設することです。当面の緊急対策は認可保育所が建設されるまでの間の「一時的な措置」であること、保育士の配置など「保育の質」を確保することを明確にする必要があります。

保育士の低賃金は、国の基準が低すぎることによってもたらされています。認可保育所の運営費、いわゆる「公定価格」を算出する際の人件費が低すぎるのが、全産業平均より月約10万円も賃金が低い事態をつくりだし、保育士不足の最大の原因となっています。国の基準を直ちに見直すべきです。保育士の配置基準が実情に見合わないために、賃金を国の基準よりさらに下げて保育士やパートを配置しているために、いっそうの低賃金をつくりだしています。保育士の賃上げと配置基準の引き上げが必要です。以上のことから、以下の緊急対策を強く求めます。

(1) 保育所待機児童問題は、認可保育所の増設で解決することを原則として確立し、30万人分(3000カ所)の認可保育所を緊急に増設すること。

(2) 保育士の賃上げと、保育士配置基準の引き上げという二つの方向で待遇改善のために国の基準を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月24日

天 理 市 議 会